

2025 年度 琉球大学課外活動団体奨励事業 サークルの遠征費やイベント費用を支援します

公認サークル団体を対象に、大会等の「遠征費・参加費」、主催イベントの「会場費・施設使用料・機材借上料」等といった費用を大学が助成（上限額あり）します。

下記に概要をお示ししますが、詳細は「2025 年度 琉球大学課外活動団体奨励事業実施要領」及び「申請等様式の記入例」（学生生活支援情報 HP 参照）をご確認ください。

（学生生活支援情報 HP <https://slsi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/?p=12414>）

1. 支援の内容

- (1) 助 成 金 額 1 団体につき 5 万円を上限に実費支援（先着順。予算額に達し次第終了）
- (2) 支 援 方 法 本学の会計に関する諸規程に基づき支給（精算払い）
- (3) 支 援 範 囲
 - ① 旅 費 交 通 費（県内外への遠征等に要する航空賃、船舶料、電車賃等）
 - ② 参 加 費（競技会、競技の安全実施や技術力向上に資する講習会等の参加費）
 - ③ 借上・使用料・借用料（演奏会等の会場費、設備等の使用料、機材等の借上料等）

2. 支援の対象（次の全てに該当）

- (1) 本学に公認サークルとして認められている（届け出している）団体であること
- (2) 上記(1)の団体が実施する、支援対象期間内（2025. 6. 1～2025. 12. 31）の活動であること
- (3) 本学が実施を予定する「課外活動を安全に実施するための研修」等の受講意思があること

3. 申 請 方 法

- (1) 「課外活動団体奨励事業申請書（様式 1）」等を確認・記入し、関係書類を添えて学生支援課学生係に直接提出（郵送・メール提出不可。窓口で確認する事項があります。）
- (2) 申請期間 2025 年 7 月 16 日（水）8:30 ～ 2025 年 12 月 24 日（水）17:15
- (3) 申請期間内又は申請要件を満たしている場合であっても、助成予定額が予算上限額に達し次第、採択は保留となります（申請しても採択されない場合があることに留意）。
- (4) 実施要領をよく読み、事業の内容や取り扱いを理解した上で申請してください。

4. 助成の決定等

- (1) 申請の受付順に審査します。審査結果は団体の代表者へメール連絡します。
- (2) 対象の活動が終了した公認サークルは、速やかに「課外活動団体奨励事業報告書（様式 3）」及び「領収書等の関係書類」等を学生支援課学生係へ直接提出してください。
- (3) 辞退・対象の活動が実施できなくなった場合は、速やかに連絡してください。



※学生生活支援情報ホームページ

○ 本件担当

学生部学生支援課学生係（共通教育棟 1 号館 1 階）

電 話：098-895-8125, 8127

E-mail：gkgkari@acs.u-ryukyu.ac.jp